

町の人口 (5月1日現在) (先月1日比)

人口	7,386人	増	109人
男	3,703人	増	73人
女	3,683人	増	36人
世帯数	4,337世帯	増	78世帯

4月中の異動	転入・出生	142人 (うち転入137人、出生5人)
	転出・死亡	33人 (うち転出25人、死亡8人)

各地域の人口・世帯数 (5月1日現在) ※外国人含む

	世帯数	男	女	人口計
三根	2,066	1,797	1,754	3,551
大賀郷	1,430	1,211	1,213	2,424
樫立	281	239	229	468
中之郷	365	309	336	645
末吉	195	147	151	298

6月4日(火)～10日(月) は 歯と口の健康週間 です。



◀ 3歳児歯科健診の様子



▼ 歯みがき指導



いつまでも 続くけんこう 歯の力

- 一生自分の歯で食べよう
- 午後のスタート ハミガキから
- 8020運動を進めよう (80歳になっても20本の歯を保とう)

目次

2-7	▶ 八丈町の給与・定員管理等について ほか
8-10	▶ 中之郷自治会 対話集会/税のお知らせ
11	▶ 国民年金/介護保険 負担限度額認定証更新申請について
12	▶ 国保だより/成人歯科「歯と口の健康診断」が始まります
13	▶ 後期高齢者医療制度の被保険者の方へ ジェネリック医薬品差額通知をお送りします ほか
14	▶ 第45回八丈島無料法律相談会/行政相談 ほか
15	▶ 第47回八丈島夏まつり/町長上京日記 ほか

16	▶ 環境だより
17	▶ 6月のし尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日のお知らせ/水道だより ほか
18	▶ 子ども家庭支援センターからのお知らせ ほか
19	▶ 八丈島納涼花火 第20回記念大会!! ほか
20	▶ 教育委員会だより
21	▶ 図書館からのお知らせ/底土海水浴場 監視員の募集
22	▶ がじゅまる広場・とびっこクラブ指導員募集中!! ほか
23	▶ 町立八丈病院職員募集/臨時診療日その他、専門外来診療 ほか

八丈町の給与・定員管理等について

八丈町では249人（平成30年4月1日現在）の一般職員が、生活に密接にかかわる福祉、医療、教育、土木、産業、観光、消防などさまざまな分野で働いています。

町職員の給与は、町議会の議決によって決められる給与条例により支給されています。

その内容について、次のとおりお知らせします。

■問い合わせ■ 総務課庶務係 電話 2 - 1121

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (30.1.1)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B) / (A)	(参考) 28年度の 人件費率
29年度	人 7,560	千円 7,974,153	千円 108,117	千円 1,179,086	% 14.8	% 16.1

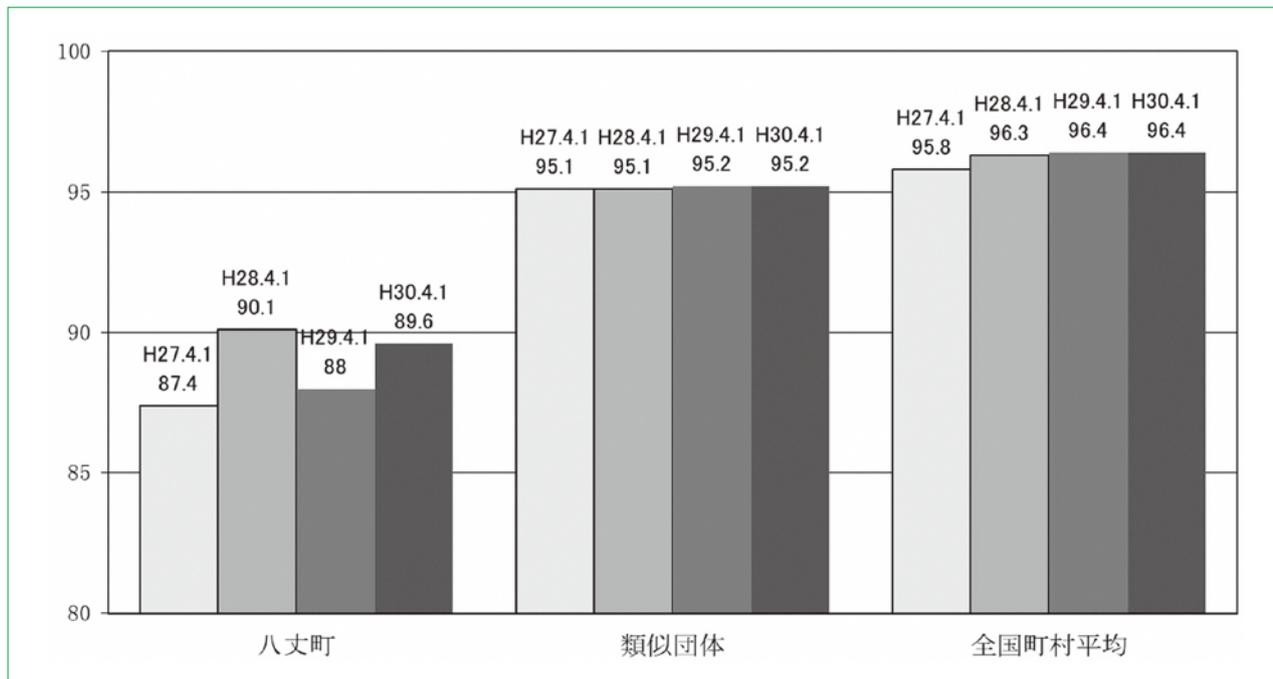
(注) 人件費には、退職手当、共済費、特別職に支給される給料・報酬等を含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 (A)	給与費				(参考)一人当 たりの給与費 B/A	(参考)類似団 体の平均一人当 たりの給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)		
29年度	人 167	千円 487,808	千円 102,278	千円 192,044	千円 782,130	千円 4,683	千円 5,581

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、29年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含まない。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況 (30年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
八丈町	40.4歳	275,287円	317,176円	299,289円
東京都	41.5歳	314,490円	444,592円	395,638円
国	43.5歳	329,845円	—	410,940円
類似団体	41.8歳	300,360円	344,718円	326,695円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A / B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 A	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する 民間の 類似業種	平均年齢	平均給与月額 B	
八丈町	48.3歳	10人	241,750円	265,365円	250,300円	—			
うち調理員	48.4歳	7人	231,671円	251,823円	238,243円	調理士	41.0歳	301,300円	0.84
うち自動車運転手	*	*	*	*	*				
うち作業員	*	*	*	*	*				
東京都	49.7歳	1,418人	292,009円	391,826円	361,938円				
国	50.7歳	2,553人	286,817円	—	328,637円				
類似団体	50.4歳	5人	271,357円	296,849円	282,780円				

区 分	参 考		
	年収ベース		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
八丈町	—	—	—
うち調理員	4121.3千円	3914.5千円	1.05

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成27、28、29年の平均)
 - ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致するものではない。
 - ※ 年収ベースの「公務員 (C) 及び (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍にしたものに、公務員においては、前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては年間賞与等の額を加えた試算値である。
- (注) 1 「平均給料月額」とは、30年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額 (国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース (=時間外勤務手当等を除いたもの) で算出している。

(2) 職員の初任給の状況 (30年4月1日現在)

区 分		八丈町	東京都	国
一般行政職	大 学 卒	179,200円	182,700円	179,200円
	高 校 卒	147,100円	144,600円	147,100円
技能労務職	高 校 卒	144,500円	142,000円	— 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (30年4月1日現在)

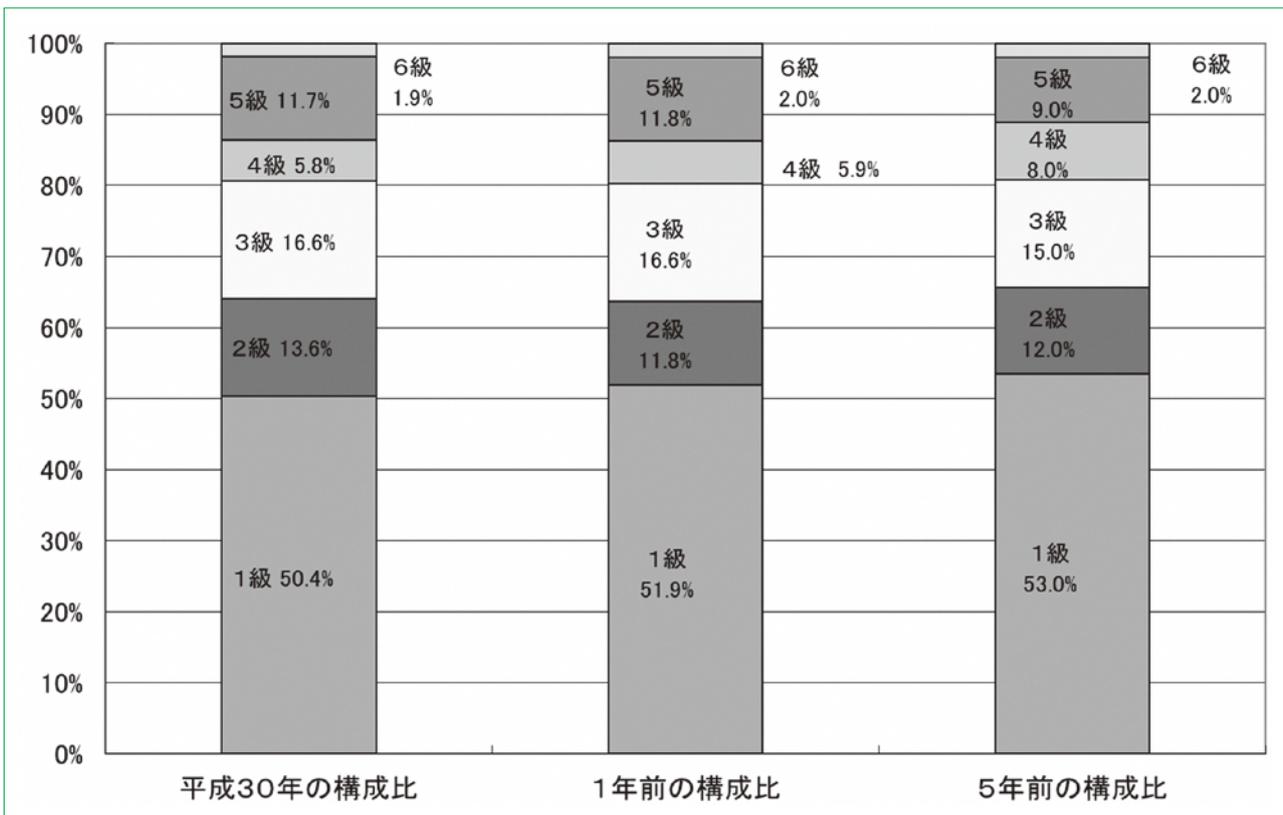
区 分		経験年数10年～14年	経験年数20年～24年	経験年数25年～29年
一般行政職	大 学 卒	251,700円	304,300円	375,400円
	高 校 卒	217,100円	293,400円	315,900円
技能労務職		— 円	— 円	— 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況 (30年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
6級	統括課長	2人	1.9%	318,500円	409,800円
5級	課長	12人	11.7%	288,000円	392,600円
4級	統括係長	6人	5.8%	262,000円	380,600円
3級	係長	20人	16.6%	228,900円	349,600円
2級	主任	14人	13.6%	192,700円	303,800円
1級	主事	49人	50.4%	142,600円	247,100円

(注) 1 八丈町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

八丈町		国		都	
1人当たり平均支給額 (29年度) 1,232千円		—		1人当たり平均支給額 (29年度) 1,836千円	
(29年度支給割合)		(29年度支給割合)		(29年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分 (1.45) 月分	1.80 月分 (0.85) 月分	2.60 月分 (1.45) 月分	1.80 月分 (0.85) 月分	2.60 月分 (1.45) 月分	1.80 月分 (0.90) 月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による 加算措置 職務段階加算 3~15%		職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%		職制上の段階、職務の級等による 加算措置 役職加算 3~20% 管理職加算 15~25%	

注 () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

(2) 退職手当 (30年4月1日現在)

八丈町			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	23.00月分	23.00月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	30.50月分	30.50月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	43.00月分	43.00月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	43.00月分	43.00月分	最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2%加算) 1人当たり平均支給額 自己都合・勸奨・定年 9,013千円			その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 (2~45%加算)		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、29年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 (30年4月1日現在)

八丈町は地域手当制度を導入していません。

(4) 特殊勤務手当 (平成30年4月1日現在)

支給実績 (29年度決算)		2,460千円		
支給職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)		63,077円		
職員全体に占める手当支給職員の割合 (29年度)		22.0%		
手当の種類 (手当数)		6種類		
代表的な手当の名称 (額・支給者の多い手当)	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (29年度決算)	左記職員に対する 支給単価
徴収手当	徴収事務に従事した職員	徴収又は滞納整理業務	312千円	日額250円
深夜業務手当	消防職員	消防職員の深夜業務	1,352千円	1当番700円

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (29年度決算)	49,918千円
職員1人当たり平均支給年額 (29年度決算)	312千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績 (29年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数 (管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。) であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の主な手当 (30年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (29年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (29年度決算)
扶養手当	子 10,000円 その他の扶養 6,500円 16歳から22歳の子についての加算 5,000円	同		19,046千円	250,605円
住居手当	世帯主等 (公舎居住者を除く) である職員に支給 賃貸住宅 (支給限度額) 27,000円	同		16,994千円	249,912円
通勤手当	通勤のために自動車等交通用具使用を常例とする職員に支給 交通機関利用者 (支給限度額) 55,000円 交通用具使用者 通勤距離 2 km以上 5 km未満 2,000円 通勤距離 5 km以上 10 km未満 4,200円 通勤距離 10 km以上 15 km未満 7,100円 通勤距離 15 km以上 10,000円	同		4,287千円	43,303円
管理職手当	管理職員に支給 (20年度から定額化) 6級統括課長 62,300 5級課長 59,500 課長補佐 55,500	異	支給対象者が異なる	12,157千円	715,118円
管理職特別勤務手当	管理職手当の支給を受ける職員が、臨時又は緊急の必要、その他公務の必要により休日等に勤務した場合に支給 12,000円以内	同		182千円	18,200円

5 特別職の報酬等の状況（30年4月1日現在）

区 分		給料月額等		
給料	町 長	776,000円	(参考) 類似団体における最高/最低額	
	副 町 長	659,000円	850,000円/	366,000円
報酬	議 長	300,000円	710,000円/	490,000円
	副 議 長	220,000円	360,000円/	205,000円
	議 員	200,000円	320,000円/	175,000円
期末手当	町 長	(29年度支給割合)		
	副 町 長	3.30月分		
	議 長	(29年度支給割合)		
	副 議 長	3.30月分		
退職手当	町 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 町 長	776,000円×在職年数×4.0	12,416,000	任期毎
	備 考	659,000円×在職年数×3.0	7,908,000	任期毎

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

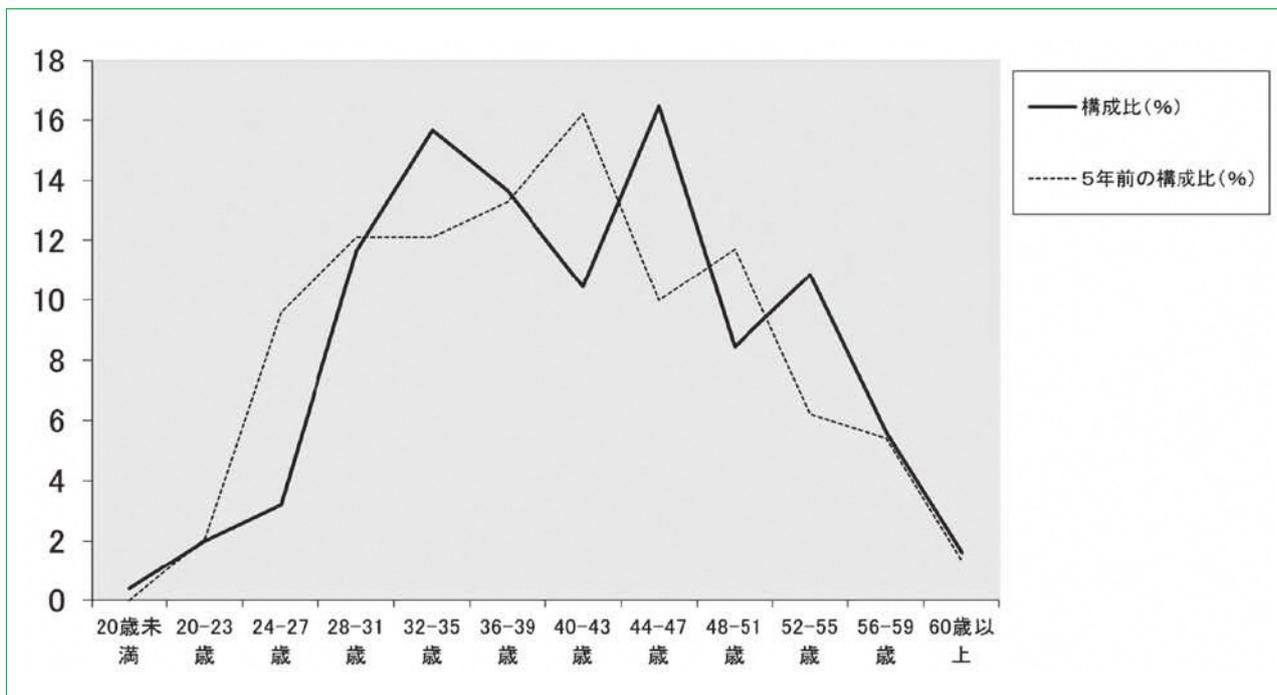
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

部 門		区 分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
			平成29年	平成30年		
普通会計部門	一般行政部門	議会	3	3	0	その他(▲3) 欠員補充(1) 欠員補充(1)、施設新增設(2)、業務増(1)
		総務	36	33	▲3	
		税務	10	11	1	
		労働	0	0	0	
		民生	41	45	4	
		衛生	14	14	0	
		農水	10	10	0	
		商工	6	6	0	
		土木	11	11	0	
	計	131	133	2		
	教育部門	13	15	2		
	消防部門	23	23	0		
	小 計	167	171	4		
公営企業等 会計部門	病院	49	47	▲2	欠員不補充(▲3)、その他(1) 業務増(2)	
	水道	7	7	0		
	交通	12	14	2		
	その他	10	10	0		
	小 計	78	78	0		
合 計			245 [275]	249 [275]	4	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 [] 内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況 (30年4月1日現在)



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	1人	5人	8人	29人	39人	34人	26人	41人	21人	27人	14人	4人	249人

(3) 職員数の推移

(単位 人)

区分		25年	26年	27年	28年	29年	30年	過去5年間
一般行政	職員数	128	131	133	134	131	133	5
教育	職員数	15	15	14	13	13	15	0
消防	職員数	23	23	23	23	23	23	0
公営企業等	職員数	75	80	76	75	78	78	3
計	職員数	242	241	249	245	245	249	7

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数

6月は児童手当・児童育成手当の現況届の提出月です

対象の方には、書類を6月中にお手元に届くように送付していますので詳しくはそちらをご覧ください。
公務員の方は勤務先へ問い合わせください。

■問い合わせ■ 福祉健康課厚生係 電話 2-5570

中之郷自治会 対話集会

4月29日（月）に行われた、中之郷自治会における対話集会の内容は次のとおりです。

【中之郷自治会】

質問 1	<p>町道の改修工事について</p> <p>松代自動車工場より北側に入った町道に面する危険石積の安全対策を要望します。 中之郷2563番地北側の中之郷2564番地1（旧天理教跡地）の法面が垂直に積まれた小石の石積で度々落石があり非常に危険である。また、同箇所のカーブがきつく見通し悪いので、町道の改修工事を要望します。</p>
回答 1	<p>ご要望の路線を確認したところ、既設の石積みが部分的に膨らんでいるところがありました。中之郷地域では、現在7路線の整備要望が出ておりご要望の路線は含まれておりません。 今後、他の路線との優先順位を含め、整備計画を検討してまいります。多少の時間がかかることをご了承ください。</p>
質問 2	<p>カーブミラーの設置について</p> <p>旧蓮華に面する町道と都道の交差点（旧蓮華側）にカーブミラーを設置してほしい。 上記交差点の北側より下ってくる際、勾配がきついうえに左右に擁壁があって都道を往来する車両の確認が困難な状況にある為、旧蓮華側にカーブミラーを設置して視認性を高め、交通安全向上を図ってほしい。</p>
回答 2	<p>当該箇所は、都道で東京都の占用許可が必要となります。そこで、八丈支庁土木課に占用申請についての事前協議を行いました。歩道の安全確保に支障をきたす恐れがあることなどから、占用を許可する見通しはないとの回答がありました。 現場の状況としては、都道には歩道が設置されていることから、停止線で一旦停止し、徐行しながら都道に出ただけであれば、都道を往来する車両の確認が困難な状況ではないと思われます。 ご要望にあるとおり、旧蓮華側にカーブミラーがあればより確認しやすくなると思いますが、カーブミラーに依存しすぎると、夜間などは走行車両のヘッドライトを頼りにし、自転車や歩行者を見落とすなどの危険が潜んでいることも考慮し、当面は現状のままとさせていただきます。</p>
質問 3	<p>町道の補修について</p> <p>藍ヶ江線（中之郷1510付近）で崩れそうな箇所があるので改修してほしい。</p>
回答 3	<p>ご要望の箇所は、藍ヶ江線道路改良事業のなかで、令和5年度に法面の改修工事を予定しておりますが、海側の法面については、法面の天端のすぐ下が削れておりましたので法面を削り、応急措置を実施しました。しかし、反対側の長大な法面は、藍ヶ江線道路改良事業で施工をします。</p>
質問 4	<p>観光案内版の整備について</p> <p>観光案内板の点検、修繕、整備（大御堂の説明文がはがれている等）を要望します。</p>
回答 4	<p>観光案内板につきましては、年次計画により修繕、新規に設置を実施しております。ご指摘いただいた大御堂につきましては修繕します。また、観光案内板については、職員が把握していない場合もありますので、産業観光課へご連絡をお願いします。</p>
質問 5	<p>中之郷公民館の設備について</p> <p>中之郷公民館に冷暖房設備を入れてほしい。</p>
回答 5	<p>教育委員会としても、公民館における暑さ対策を講じる必要があると感じております。 今後、公民館の高温時対策につきましては考えをまとめ、何らかの形で実践してまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いします。なお、中之郷公民館は指定避難所であり、今年度、総務課において、避難所の暑さ対策として、移動式のスポットクーラーを配備します。</p>
質問 6	<p>藍ヶ江港について</p> <p>藍ヶ江港にも水道の蛇口等を付けてほしい。足湯の所は遠い。</p>
回答 6	<p>藍ヶ江漁港は、以前に設置した水道施設が波浪より破損したとも伺っておりますので、やはり維持管理の観点からご要望に添えません。</p>

質問7	坂上地区の若者の人口について 坂上地区の若者の人口を増やす案を考えてほしい。
回答7	<p>人口の減少要因としては、やはり、生まれる子と亡くなる方の数による自然減の部分、また、高校卒業後に島外へ出られる部分が大きく影響しています。そういった現状ですが、町の重要課題は人口減少であり各分野で施策を展開しているところです。</p> <p>具体策としては、担い手研修センター事業、農漁業就業体験、婚活事業などを行っているほか、移住者向けのパンフレットやインターネットでの情報提供、島外イベントでの移住PR、国のウェブサイト「全国移住ナビ」を活用した求人情報があります。</p> <p>坂上地域では、国の地域おこし協力隊制度を活用し島外から廃校活用支援、黄八丈組合支援として各1名を期限付きで採用しており、期限終了後は、定住することを期待します。</p> <p>また、企画財政課の事務室には「島暮らし相談窓口」を常設し、移住に興味がある方の個別相談に対応しており、29年度の相談件数は78件で、このうちの17人（11世帯）が移住されました。移住相談を受けるなかで、「住まい」のことが課題になっており、現在は、町営住宅の空き情報や不動産屋さんを紹介するのみです。町としても、民間の空き家情報を提供できる仕組や空き家バンクなどを検討中で、空き家がありましたら坂上地域から空き家活用の仕組づくりと人口増加策につなげていきます。</p>

質問8	町道の整備について 大御堂から長楽寺方面の道路で大型バスが通るたびに家が揺れる。 道路がポコポコしているのが原因ではないか。
回答8	<p>現場にて、道路の路肩に置いたペットボトルの水の水面が、バス通過の際に、揺れや波立つかなどを目視で確認する方法で確認をしましたが確認できませんでした。</p> <p>後日、バスが通過の際に家屋内でドスンという揺れを確認しましたが路面としては、半分の車線は、きれいな路面、残りの半分は多少粗い路面です。バス通過時の揺れは、バスの往路、復路とも感じたということで、路面が直接の原因であるとは考え難いと思われます。</p> <p>揺れの原因は、今のところ確定できませんが、企業課運輸係に対し、当該路線を運行する際は、できる限りゆっくりバスを走らせるよう指示し、工事車両などの大型車両が走る場合も徐行するようお願いを徹底します。</p>

質問9	町道の補修について 菊池義郎さん宅付近のグレーチングの修繕をお願いしたい。
回答9	ご要望のグレーチングは、修繕済みです。

【中之郷婦人会】

質問10	町道の整備工事について 裏見ヶ滝から藍ヶ江に向かう土手がコンクリート壁になりましたが、島の四季折々の花が見られる所でした。地質もあると思いますが、今後の改修工事（設計済みの工事を除く）は出来れば壁の間から草が見える工法にできないでしょうか？
回答10	<p>道路改良事業における法面工は、沿線地権者用地の買収範囲等も考慮しながら、法面の安定及び洗堀防止などの目的で工法を検討しております。緑化は洗堀防止の工法のひとつとして検討する場合があります。緑化の工法として、代表的なのは、種を含むネットやシートを貼る工法や芝張り工、また、種を含む植生基材を法面に吹き付ける植生基材吹付工などがありますが、現場の状況に合わせて、可能な限り緑化に努めますのでよろしくお願いいたします。</p> <p>なお、藍ヶ江線の整備事業は、昨年、裏見ヶ滝周辺の駐車場整備の要望を頂きましたが裏見ヶ滝温泉をザ・ブーン側に進み左側の法面を施工する際に駐車スペースを確保する計画です。</p>
質問11	町有地の活用について 八丈のフリージア祭も53回目になりました。来島された方から会場だけではなく島のそこそこに見られると嬉しいという言葉が多く聞かれます。子供の頃、風の中に花の香を感じたことを思い出し、せめて都道に面した空き地にフリージアを植えたらと要望します。中之郷では、旧保育園の跡地、道路沿いの小さな空き地に植え付けを行ってはいかがでしょうか？
回答11	町有地で植え付けに適した場所があれば、空き地へのフリージアの植え付けをするように努力します。

次ページへ

- 回答11 (続き) 真砂保育園の跡地も同様であり東寄りの角地に都道からも見えフェンスなどの障害物がないスペースがありますので植え付けはできるものと考えております。
- 数年前から、フリージアの球根を希望される方々に配布をしておりますが、皆様のご協力により道路沿いにフリージアの花が多く見られるようになりました。引き続き、球根の配布を行いますので道路沿いへのフリージアの植え付けをお願いします。
- 今年度は、すでに花いっぱい運動の計画を出していただいておりますので、真砂保育園の跡地への植え付けは、町で行い、来年度は、中之郷自治会の花いっぱい運動の一環として依頼します。

税のお知らせ

■問い合わせ■ 税務課 電話 2-1122

納期限および口座振替日

7月1日(月) 町都民税 第1期分

納税通知書が届いていない方にご連絡ください

平成31年度(2019年度)の固定資産税の納税通知書、課税明細書、軽自動車税の納税通知書を5月上旬に発送しております。固定資産、軽自動車をお持ちで通知書が届いていない方は税務課までご連絡ください。

町都民税の納税通知書は今月(6月上旬)、国民健康保険税は7月上旬に発送予定です。

ご不明な点などありましたら問い合わせください。

税金の納付には口座振替が便利です

○口座振替のできる金融機関

●七島信用組合の本店・支店 ●みずほ銀行の国内の本店・支店 ●全国のゆうちょ銀行

○口座振替の手続き 金融機関への申し込み

●上記の預貯金口座のある金融機関に預貯金通帳、届出印、納税通知書、預貯金口座依頼書自動払込利用申込書を提出してください。

おおむね2ヵ月後以降の納期分より振替になります。

町税の滞納処分を強化しています ～税負担の公平性を確保するために～

税金を納期限までに納付しないと延滞金が加算されるなど、滞納処分をうけることとなります。

■滞納処分の流れ

- ①納期限 納期限までに納付がない場合は、本税の延滞金計算が開始されます。
- ②督促・催告 納期内納付が確認できない方に督促状を発送し、それでも納付しない方に催告等を行います。
- ③財産調査 国税徴収法、地方税法の規定に基づき、金融機関、勤務先、取引先などに調査を行います。
- ④差押 預貯金・保険・給与などの債権、動産、不動産などを差し押さえます。また自動車、軽自動車などにはタイヤロックを実施します。
- ⑤家宅搜索 高額滞納者、悪質滞納者などの場合は、差押財産発見のために家宅搜索を行います。税徴収のための家宅搜索(居宅、事務所など)は、裁判所の令状を必要としない強制調査で、滞納者の意思によらず実施します。
- ⑥公売・換価 差し押さえた財産を公売(売却)により、換価(現金化)します。
- ⑦滞納金に充当 換価した現金を滞納金に充当します。

●必ず納税相談をしてください

役場の業務時間内に来庁できない方のために、事前電話申し込みにより平日の夜間(午後5時15分～7時)に納付相談を行っていますのでご利用ください。

国民年金

- 住民課医療年金係 電話 2-1123
- 港年金事務所 電話 03-5401-3211
- 日本年金機構ホームページ <http://www.nenkin.go.jp/>

【国民年金保険料の免除期間・納付猶予期間がある方へ】

国民年金保険料の免除（全額免除・一部免除・法定免除）、納付猶予、学生納付特例の承認を受けられた期間がある場合、保険料を全額納めた方と比べ、老齢基礎年金（65歳から受けられる年金）の受け取り額が少なくなります。

将来受け取る老齢基礎年金を増額するために、免除等の承認を受けた期間の保険料については、10年以内であれば遡って納める（追納）ことができます。

ただし、免除等の承認を受けられた期間の翌年度から起算して3年度目以降の追納の場合、当時の保険料額に一定の加算額が上乘せされます。

追納は、古い月のものから納付することとなりますが、次の点にご注意ください。

- ◎ 一部免除を受けた期間は、納付すべき保険料が納付されていない場合は追納はできません。
- ◎ 「法定免除・申請免除期間」が「納付猶予・学生納付特例期間」より先に経過した月分である場合は、どちらを優先して納めるか本人が選択できます。

【年金ポータル開設について】

厚生労働省では公的年金および私的年金の制度や手続きについて、関係機関のウェブサイトなどに掲載された情報を誰でも簡単に検索できるよう「年金ポータル」を開設しました。ぜひご利用ください。（URL：<https://www.mhlw.go.jp/nenkinportal/>）

年金ポータル QR



▶ 各種問い合わせ

● 一般的な年金相談に関する問い合わせ

0570-05-1165（ナビダイヤル） PHS、IP電話、海外からは03-6700-1165（一般電話）

● ねんきん定期便・ねんきんネット・ねんきん特別便に関する問い合わせ

0570-058-555（ナビダイヤル） PHS、IP電話、海外からは03-6700-1144（一般電話）

受付時間 月曜日：午前8時30分～午後7時 火～金曜日：午前8時30分～午後5時15分
第2土曜日：午前9時30分～午後4時

※月曜日が祝日の場合は、翌日以降の開所日初日に午後7時まで受付。

● 一般的な国民年金の加入に関する問い合わせ

0570-003-004（ナビダイヤル） PHS、IP電話、海外からは03-6630-2525（一般電話）

受付時間 月～金曜日：午前8時30分～午後7時 第2土曜日：午前9時00分～午後5時

※祝日（第2土曜日を除く）はご利用いただけません。

介護保険 負担限度額認定証更新申請について

負担限度額認定証の有効期間は、申請のあった月の初日から翌年（1月以降の申請は同年）7月31日までです。5月末現在で認定証をお持ちの方には6月中に更新申請のご案内を郵送します。8月1日以降も引き続き施設入所やショートステイの利用見込みのある方は、お早めに手続きを行ってください。新たな認定証は7月下旬に郵送する予定です。非該当の場合は、非該当通知を郵送します。

なお、一度申請をして非該当の場合でも、その後の世帯構成・所得状況・預貯金額等に変更があった場合には再申請をすることで再度判定が可能となります。

■ 問い合わせ ■ 福祉健康課高齢福祉係 電話 2-5570

国保だより

■問い合わせ■ 住民課医療年金係 電話 2-1123

◎特定健康診査

内臓脂肪の蓄積に加え、高血圧、脂質異常、高血糖のいずれか2つ以上を持っている状態をメタボリックシンドロームといいます。男女とも40歳以上になると、メタボリックシンドロームおよびその予備群に該当する人が多くなります。主に食べ過ぎや運動不足など生活習慣の乱れによる太りすぎが原因と考えられます。特定健康診査は、こうした生活習慣病に伴う医療費の増加を抑えるため予防・改善に着目した健診です。健診を積極的に活用し、健康の維持管理に努めましょう。

八丈町では、特定健康診査等を7月14日から19日で予定しています。詳細については7月号の広報でお知らせします。

▼受診できる方▼

- 八丈町の国民健康保険に加入している特定健康診査の**受診対象者**には、7月上旬に受診券を発送します。(受診対象者：40歳以上の方で年度途中での加入・脱退等異動のない方)
- 他の医療保険（健康保険組合、政府管掌健康保険、共済組合など）に加入している40～74歳の**被扶養者の方**（ただし、職場健診を受診される方、職域健診の対象者（※）の方は除きます。）も各医療保険者が発行する【**特定健診受診券**】があれば受診することができます。（集合契約A・Bの記載がある受診券に限られます。）

受診を希望される方は、加入している医療保険者が発行する【**特定健診受診券**】をお取り寄せいただき、**保険証と一緒に持参**のうえ、6月14日（金）までに下記窓口にて登録をしてください。

なお、自己負担が発生する場合がありますので、詳しくは職場、または加入医療保険者にご確認の上登録してください。

○受診券登録窓口 ①住民課医療年金係 ②各出張所

登録には期限があります。受診券はお早めにお取り寄せください。

(※) 職域健診の対象者……共済などに加入している世帯で、受診対象者に被扶養者が含まれている場合。

対象者の範囲は各職場により異なりますので、詳しくは職場の担当者にご確認ください。

◎糖尿病教室のおしらせ

町立八丈病院では毎月1回、糖尿病教室を開催しています。どなたでもご参加できます。

日時：6月14日 午前8時30分ごろ～30分程度（飛行機欠航の場合中止）

場所：町立八丈病院外来待合室

健康トピック メタボリックシンドロームはどんな病気につながるの？

メタボリックシンドロームがきっかけとなって引き起こされる危険性のある生活習慣病には、糖尿病・高血圧症・脂質異常症・虚血性心疾患・脳血管障害・腎臓病・がんといった病気があります。ほとんどの生活習慣病は自覚症状が現れないため、自覚する頃にはかなり進行していることが多くなっています。メタボリックシンドロームを予防し改善することが、生活習慣病発症のリスクを回避することにつながります。

そのための検査と改善対策が、**特定健康診査**です。

日々の生活習慣を見直す機会にもぜひ受診してください。

健康相談はどなたでも、福祉健康課保健係で実施しています。

お気軽にご利用ください。



成人歯科「歯と口の健康診断」が始まります

今年度40歳、50歳、60歳、70歳になる方は、今年度の歯の健診を1回無料で受けられます。歯周病は万病のもと。年に一度は歯の健診を受けましょう。最近歯医者にかかってない方、虫歯や歯茎の異常を見つけられるかも!?

【対象】 八丈町に住民票があり、令和2年4月1日までに **40歳、50歳、60歳、70歳になる方**

※対象者には個別に通知が届きます。通知の発送は5月末を予定しています。健診受診の流れなど、詳細は通知文をご確認ください。

■問い合わせ■ 福祉健康課保健係 電話 2-5570



後期高齢者医療制度の被保険者の方へ ジェネリック医薬品差額通知をお送りします

現在服用されている先発医薬品をジェネリック医薬品へ切り替えた場合に、お薬代（自己負担額）がどれくらい軽減できるかがわかるジェネリック医薬品差額通知書を、6月下旬、12月中旬にお送りします。

【対象者】 生活習慣病などで先発医薬品を処方されている方で、お薬代が一定額以上軽減されると見込まれる方
※すべての被保険者の方にお送りするものではありません。

★ジェネリック医薬品とは……ジェネリック医薬品は、先発医薬品の特許期間が切れた後に、先発医薬品と同じ有効成分で製造・販売され、先発医薬品と同等の品質・効き目・安全性があると国が認めた医薬品です。また、開発費用が抑えられているので、先発医薬品よりも一般的に価格が安くなっています。

■問い合わせ■ ジェネリック医薬品差額通知サポートデスク 電話0120-336-060
 （開設期間） 第1回通知 発送日の翌日（6月下旬）～7月31日（平日午前9時～午後5時）
 第2回通知 発送日の翌日（12月中旬）～1月31日（平日午前9時～午後5時）
 ※12月29日～1月3日は除きます。
 東京都後期高齢者医療広域連合 保健事業・医療費適正化係 電話03-3222-4507
 八丈町住民課医療年金係 電話04996-2-1123

6月の老人クラブ活動

下記の日程で各地域老人クラブは定例会を開催します

三根老人クラブ	14日（金）@三根公民館	午前9時30分～午後2時
大賀郷老人クラブ	休み	
榎立老人クラブ	7日（金）@榎立公民館	午前9時30分～
中之郷老人クラブ	13日（木）@中之郷公民館	午前9時15分～
末吉老人クラブ	4日（火）@末吉公民館	午前9時30分～

その他、老人クラブごとに様々な活動を行っています。ご興味のある方は、下記連絡先へご連絡ください。
 ※町内在住のおおむね60歳以上の方が対象です。

■問い合わせ■
 三根 浅沼美智夫 電話2-3138 / 大賀郷 奥山妙子 電話2-0498 / 榎立 結城真 電話7-0673
 中之郷 山下和彦 電話7-0127 / 末吉 沖山義人 電話8-0425

言語機能訓練

■問い合わせ・申し込み■ 福祉健康課保健係 電話2-5570

言語聴覚士による言語機能訓練を月1回実施しています。

○日時：7月5日（金）午前9時15分～午後4時 ○場所：保健福祉センター
 ○申込み締切：6月21日（金）予約制です。事前にご連絡ください。

平成30年度情報公開および個人情報保護制度の実施状況

● 情報公開制度

町では八丈町情報公開条例に基づいて、情報公開の制度を実施しています。この制度は、町民の皆さんに町の仕事の内容を理解していただくために、町が持っているさまざまな情報を、請求に応じて公開するものです。

平成30年度は115件の請求がありました。実施状況は次のとおりです。

開示 41件 / 一部開示 55件 / 非開示 3件 / その他（保存年限経過による文書不存在など）16件

● 個人情報保護制度

八丈町では、八丈町個人情報保護条例において個人情報の適正な取り扱いを定め、本人の開示請求権を保障しています。この制度は町が保有する個人情報（自分の情報）の開示、訂正、削除などを請求することができます。

平成30年度は2件の請求に基づき開示しました。

両制度に基づく相談や請求は、各担当課で行っています。お気軽にご相談ください。

■問い合わせ■ 総務課文書係 電話2-1121

第45回 八丈島無料法律相談会

相続問題、借金問題、離婚問題、賃貸借、売買、その他法律問題かどうかわからなくても大丈夫です。お気軽に相談ください。予約された方を優先させていただきます。

相談をご希望の方は事前に右記予約先まで電話またはメールにてご予約ください。

- 日時 6月22日(土) 午後0時30分～3時30分
- 会場 七島信用組合八丈島支店
- 相談時間 40分(予定)
- 相談責任者(予約先)
 弁護士 吉原隆平(東京弁護士会) 吉原隆平総合法律事務所
 電話 03-3256-7830
 ※土・日・祝日を除く午前10時～午後5時まで受け付け
- ホームページ <http://zenkikai.net/> (法友全期会で検索)
- メール yoshihara@ry-law.com

主催：東京弁護士会法友全期会 (東京弁護士会所属弁護士グループ)

行政相談

■問い合わせ■ 企画財政課企画情報係 電話 2-1120

国、東京都、町の仕事などについて「要望や苦情をどこで相談したらよいかわからない」、「処理が間違っている」など、行政と住民のパイプ役として行政相談員が相談に応じます。

日時：6月11日(火) 午前10時～正午 場所 町役場1階相談室1

相談員：近藤 勝重

特設人権相談所開設のお知らせ

■問い合わせ■ 総務課庶務係 電話 2-1121

全国一斉「人権擁護委員の日」に伴い、特設人権相談所を開設します。日頃の人権に関する相談事に八丈町の人権擁護委員が対応します。この機会にぜひご利用ください。

日時：6月3日(月) 午前10時から午後4時まで 場所：八丈町役場 相談室1、2

八丈町人権擁護委員(順不同・敬称略)

葛馬 忠道 2-2701 / 奥山 妙子 2-0498 / 笹本 長利 7-0638
 菊池 義郎 7-0608 / 沖山 孝雅 8-0138

原付免許試験のお知らせ

■問い合わせ■ 八丈島警察署交通係 電話 2-0110

試験日：6月22日(土) 会場：八丈島警察署
 受験を希望される方は、次のとおり申請をしてください。

合格者の実技講習(予定)：7月27日(土)

第1回 受付・適性検査	午前9時～9時30分
学科試験	午前10時～10時30分
第2回 受付・適性検査	午後1時～1時30分
学科試験	午後2時～2時30分

※試験時間は30分。

問題は50問、45問以上正解で合格となります。

※第1回目の試験で不合格の場合、希望者は第2回目も受験可能です(再試験料は1,500円)。

●必要なもの

- ①住民票(本籍地記載のもの)……1通
 - ②証明写真(縦3cm、横2.4cm 無背景)……1枚
(眼鏡を外し、前髪で目が隠れていないこと)
 - ③視力に自信の無い方は眼鏡またはコンタクト
(両目で0.5以上)
 - ④過去に免許取消処分を受けた方は、
取消処分者講習修了証(有効期間1年)
 - ⑤学科試験受験料……1,500円(1回)
- ※当日、住民票をお持ちで無い方は受け付けできません。

「ザ・BOON」休業のお知らせ

■問い合わせ■ 福祉健康課保健係 電話 2-5570

中之郷温泉「ザ・BOON」は、温泉配管点検・清掃のため、下記の期間休業します。

なお、この間、ほかの町営温泉(洞輪沢温泉を除く)は休まず営業します。

大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

期間：6月3日(月)～7日(金)

第47回八丈島夏まつり

■申し込み・問い合わせ■ 八丈町商工会 電話 2-2121

日程：7月19日（金）～21日（日） 場所：町役場庁舎前会場にて

今年も夏まつりの季節がやってきました！ 商工業の日頃の感謝の気持ちと福祉の増進に寄与し、また、島民のふれあいの場として今年も盛大に開催します！

主なステージイベント（予定）

ものまねショー バンド演奏 プロ歌手によるライブ ダンスショー ミス八丈島発表会

☆夜店出店者・大売出し加盟店募集☆

○資格 商工会員

○募集期間 6月24日（月）～28日（金） 午前8時30分～午後5時まで



町長上京日記 4月

4日～6日

- ・ANA1892便にて上京
- ・病院関係要望活動
- ・東京都福祉保健局・病院経営本部訪問
- ・聖マリアンナ医科大学病院訪問
- ・東京都議会議員訪問
- ・東京都土地改良事業団体連合会との打合せ
- ・ANA1893便にて帰島

24日～26日

- ・ANA1892便にて上京
- ・平成31年度第1回東京都町村長会議
- ・全国簡易水道協議会関東甲信越ブロック簡易水道大会
- ・島嶼地区消防団連絡協議会意見交換会
- ・ANA1891便にて帰島

28日～29日

- ・ANA1892便にて上京
- ・東京島嶼郷友会連合会第54回定期総会
- ・ANA1891便にて帰島

消費税率改定に伴う島嶼会館の料金改定について

本年10月に予定されている消費税率の改定に伴い、島嶼会館の宿泊料金も改定します。

現行の宿泊料金に一律100円のご負担をいただくこととなります。

料金改定につきましては、10月1日宿泊分から適用させていただきます。

何卒ご理解の程をお願い申し上げます。

■問い合わせ■

東京都島嶼町村一部事務組合
電話03-3432-4961

▼変更後の宿泊料金（島民料金）

*消費税10%を含む

	1人宿泊	2人宿泊 (1人に付)	3人宿泊 (1人に付)	4人宿泊 (1人に付)
和室 (16.8㎡)	6,100円	5,500円	4,900円	
和室 (22.0㎡)		5,600円	5,000円	4,400円
洋室シングル (15.0㎡/E18.0㎡)	6,000円	4,400円		
洋室ツイン・ ユニバーサル (22.0㎡/28.2㎡)		5,600円		

若手士業専門家による無料法律・税務・労務相談会

弁護士・税理士・社労士による無料の法律・税務・労務相談会です。個人のお悩みから企業の経営に関することまで、何でもご相談ください。

- 「お金を回収したい」、「契約書に問題がないか見て欲しい」、「遺言・相続について知りたい」
- 「上手な節税などの方法を知りたい」、「今後の事業展開について相談したい」
- 「働き方改革への対応方法を知りたい」、「助成金に興味がある」、「年金のことがわからない」

このような問題に
各種専門家が
親身になって、
ご相談に応じます。

相談日時・場所 7月2日（火） 午前9時～午後4時 中之郷公民館

7月3日（水） 午前9時～午後4時 三根公民館 ※プライバシーに配慮し、個室もご用意しています。

料 金 無料（おひとり様1時間程度まで）

相談実施者 弁護士 岩田 充弘（田島・寺西法律事務所） / 税理士 田中 達也（税理士法人ナビオ）
社労士 熊代 知也（みんなの社労・行政書士事務所）

事前予約は可能ですが、当日予約なしでも相談可能ですので気軽にお越しくださいませ。

■問い合わせ・申し込み■ 税理士法人ナビオ 八丈島無料相談会係 電話03-6204-2919 受付時間 平日10:00～17:00

環境だより

■ 問い合わせ ■ 住民課環境係 電話 2 - 1123

みんなで八丈島をきれいに！ 「クリーンデー」 6月2日（日）

八丈島の自然と環境を守り、クリーンで住みやすい八丈島にしましょう！
 クリーンデーは、地区ごとのごみ拾いや清掃活動を全島一斉に行い、ごみの散乱防止や環境保全、美化に対する意識を高めることを目的とした活動です。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。
 ※清掃活動の開始時刻や悪天候時の対応は各地区で異なりますので、各地区の自治振興委員の方の指示に従ってください。また、ごみが少なく早めに終了するような地区の方は、最寄りの海岸の清掃活動へ、ご協力よろしくお願いいたします。

粗大ごみの個別回収サービス（有料）について

ご家庭からの粗大ごみについて、有明興業八丈島営業所等へ直接持ち込むことが困難な場合は、粗大ごみの個別回収サービス（有料）をご利用ください。

■料 金■ 1回につき1,000円（1個）、1個追加ごとに500円

■予約受付■ 月曜日～土曜日 八丈島衛生総合企画（電話 2 - 0855）

- ※利用上の注意
- 依頼する粗大ごみの大きさや数量を必ずお伝えください。
 - 個別回収の範囲は、ご家庭の玄関先から処分場までの運搬です。
 - 家電4品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機等）は回収できません。
 - 衣類や布団、棒状の長物類等は、1梱包を1個とカウントします。
 - 1回に合計100kgをこえる場合は、別途手数料が必要です（後日請求）。

野焼き（野外焼却）は法律で禁止されています！

野焼き（野外でごみや廃棄物を燃やすこと）は、法律と条例により原則として禁止されています。洗濯物や布団に灰や煙の臭いが付く、窓が開けられない、ダイオキシン等有害物質が発生するなど、周辺地域の生活環境に悪影響を与えることとなります。廃棄物の野焼きは迷惑行為ですので絶対にやめてください。

下記で示した「例外的に認められる場合」に該当する行為については、周辺地域の生活環境に与える影響が軽微であり、支障の防止にできる限り配慮し、必要な安全対策をとっている場合に限られます。近隣住民から苦情が寄せられるような場合は不法行為にあたりますので、指導の対象となります。

○法律・条例で例外的に認められる場合

- 伝統的行事や風俗習慣上の行事のための行為（どんど焼き等）
- 学校教育及び社会教育上必要な行為（キャンプ、野外調理等）
- 農林水産業において病害虫防除等のためやむを得ず行われる焼却行為
- 暖をとるためや落ち葉たき等の一過性の軽微なたき火
- 災害時の応急対応や復旧のために行う焼却行為 等



一般廃棄物処理手数料（事業者の方）

町では、島内事業者から生じた一般廃棄物に対して、1kgあたり6円＋消費税相当額の一般廃棄物処理手数料（清掃手数料）を納めていただいています。今年度上半期分（I期）の納付書を6月上旬ころから順次事業主のみなさんにお送りしますので、納め忘れのないようお願いします。なお、下半期分（II期）は消費税率改正に伴い10月以降にお送りする予定です。

■納 期 限■ ○ I期 令和元年9月30日（月）

令和元年 ごみ出しの基礎知識 第1回

環境係 コンちゃん、ポストくん、お疲れ様でした。君たちのおかげでコンポストの貸し付け数が例年の3倍（231基）に増えました。

コンちゃん よかったー。生ごみの減量に役立ったかしら。

ポストくん とところで、4月から100kg以上のごみが有料になったよね。ごみの種類もいろいろで、出し方が難しいって声をよく聞くけど……。

環境係 実はごみの出し方にも、エコな出し方、作業員に優しい出し方、焼却施設の負担を少なくする出し方、税金の負担が少なくなる出し方など、いろいろあるのです。

コン・ポスト エー！？ そうなの？ それはきちんとお伝えしたいですね。

環境係 はい。来月号からテーマ別にお伝えしていきます。今回は「衣類の出し方」についてお伝えします。



6月のし尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日のお知らせ

し尿・雑排水などの収集運搬業務の休業日は第2・4土曜日、日曜日、祝日です。収集運搬が必要な方は余裕をもって休業日前に申し込みください。

2日(日)	8日(第2土)	9日(日)	16日(日)
22日(第4土)	23日(日)	30日(日)	

◆収集運搬業務の受付時間

午前8時～正午、午後1時～4時

◆収集運搬業者

(株)八丈島衛生総合企画 電話番号 2-0855

手数料、使用料等の納め忘れはありませんか？

し尿・浄化槽汚泥の汲取り手数料や、町設置の合併処理浄化槽の使用料等は納期限内に納めてください。納入通知書を紛失されても町会計課および各出張所でお支払いできます。

■問い合わせ ■ 住民課浄化槽係 電話 2-1123

水道だより

■問い合わせ ■ 企業課水道係 電話 2-1128
FAX 2-7231

◆高齢者世帯水道料金の減免のご案内

次の要件に該当する方は、申請により水道料金が減免されます。

■減免要件

- 以下の要件をすべて満たす方
1. 八丈町に住民登録があり、70歳以上の者のみの世帯であること。(世帯員は2人まで)
 2. 平成30年中における世帯の総所得金額の合計金額が、次の基準以下であること。
 - 1人世帯 1,250,000円 ● 2人世帯 1,580,000円
 3. 扶養されてないこと
 4. 申請した水道が本人の生活用水であり、水道使用者の名義が本人であること

■減免期間

令和元年7月～令和2年6月分

■減免料金

水道料金のうち、1カ月に20㎡以下分(生活用水に関わる水栓1箇所のみ)

■受付期間

6月3日(月)～28日(金)※土・日・祝日を除く

●申請書は企業課水道係および各出張所に用意してあります。

●申請に必要なもの 水道使用料のお知らせ(または領収書)、印鑑

※水道料金の減免期間は7月分請求から翌年6月分請求までとなり、継続して減免を希望する方は再度申請が必要になります。町内転居された場合も、再度申請が必要になります。

また、ほかの市町村から転入されてきた方は、所得証明書が必要になる場合がありますので、問い合わせください。

◆令和2年2月ごろまで、水道メーターの定期交換を実施します

委託業者：安井水道工事店

交換対象：令和2年3月までに有効期限を迎えるメーター 交換費用：無料

〈交換時のお願い〉

- 交換の際、15分ほど断水となります。(事前に声をかけます。)
- 不在でも交換作業を行うことがあります。(交換作業に関するメモを入れます。)
- 交換後は空気や濁りが入る場合もありますので、浄水器や給湯器などを経由しない蛇口で水を少し流してからお使いください。

水道料金のお支払いは納付期限内にお願いします。 便利な口座振替をご利用ください。

住民係からのお知らせ 海外旅行等をご計画の方へ(パスポート手続きのご案内)

八丈町に住民登録している方は、パスポートに関する申請手続きを町役場住民課住民係で行えます。申請から交付までに3週間程度かかりますので夏休み等でご予定のある方は、余裕を持って申請してください。

また、有効なパスポートをお持ちの方で、氏名・本籍(都道府県)に変更があり、パスポートの記載事項を変更したい場合は、お持ちのパスポートを返納していただき、新たに有効期間5年または10年のパスポートの申請(切替申請)をするか、返納したパスポートと残存有効期間が同一の新たなパスポート「記載事項変更旅券」を申請してください。

■問い合わせ ■ 住民課住民係 電話 2-1123

子ども家庭支援センターからのお知らせ

開館日 平日 午前8時45分～午後5時 第4土曜日 午前9時～正午（交流ひろばのみ）
第4土曜日以外の土、日、祝日はお休みです。

6月の交流ひろばの催し 毎週水曜日 午前10時30分～11時

- 5日（水） おはなし会
- 12日（水） 歯の話（歯科衛生士：小宮山ひとみさん）
- 19日（水） ベビーマッサージ（村上麻理子さん）
- 26日（水） 遊べるおもちゃ作り

今月は第4土曜日の
6月22日（土）です！

親子で楽しめる催しを企画しています。
ぜひお越しください！

☆ひろば催しのご案内☆

19日（水）ベビーマッサージは事前のお申込みが必要となります。窓口またはお電話にてお申し込みください。
0歳児のお子さん対象で先着5組となります。

申込期間：6月17日（月）（9時より受付開始）・18日（火） ※定員になり次第、申し込みを終了します。ご了承ください。

☆一時預かり全日停止のお知らせ☆

6月5日（水）から7日（金）までの3日間、東京都児童相談センター春の巡回相談期間のため一時預かりを全日停止とさせていただきます。ご不便をおかけしますがご了承ください。

■問い合わせ■ 子ども家庭支援センター 電話 2-4300

6月子どもの定期予防接種のお知らせ

■予約・問い合わせ■
福祉健康課保健係 電話 2-5570

B型肝炎集団予防接種	13日（木）午後2時30分～3時
四種混合集団接種	13日（木）午後3時～3時30分
BCG集団接種	20日（木）午後3時～3時30分
水痘集団接種	20日（木）午後3時30分～4時
ヒブ集団接種&小児用肺炎球菌集団接種	27日（木）午後3時～3時30分
予約制個別接種	13日（木）午後3時30分～4時 27日（木）午後3時30分～4時



会場：町立八丈病院小児科

予約制個別接種は、お子さんの体調不良などで集団接種の機会を逃した方や時間の都合がつかない方などのために、毎月第2、第6木曜日に設けており、事前予約が必要です。ご希望の方は、実施日の1週間前までに問い合わせ先までご連絡ください。

6月の母子保健

■問い合わせ・申し込み■
福祉健康課保健係 電話 2-5570

今月の健康診査

会場：保健福祉センター ※健診の対象者には個別通知します

- 3～4か月児・産婦健康診査 11日（火） 受付：午後1時15分～1時45分
○対象 平成31年1月10日～平成31年3月11日生まれの乳児とその産婦
- 1歳児歯科健康診査 5日（水） 受付：午前9時15分～10時
○対象 平成30年3月7日～平成30年6月5日生まれの幼児
- 3歳児健康診査 18日（火） 受付：午後1時15分～1時45分
○対象 平成28年4月24日～平成28年6月18日生まれの幼児



こども心理相談（要電話予約）

会場：保健福祉センター

18日（火） 午前9時～午後4時 ○対象 1歳6か月以上の未就学児
言葉が遅い・落ち着きがない・身体の動きがぎこちない・癖が気になるなど心配なことがありましたら、専門の心理相談員が相談に応じます。

すくすく相談（要電話予約）

会場：保健福祉センター

21日（金） 午前9時～11時
日ごろの子育ての中からでてくる疑問や心配事などに保健師・助産師・管理栄養士・歯科衛生士が応じます。母子健康手帳を持参してください。

八丈島納涼花火 第20回記念大会!!

8月11日（日）花火大会開催日 底土海岸にて開催（予定）

○はじめに

今年も子どもからご高齢の島民の皆さんや観光客の方々に「夏を楽しく過ごしてもらいたい」という願いを含め、八丈島納涼花火大会を開催します。今回で第20回記念となりますので、今まで以上にたくさんの方々の花火を、八丈島の夜空に打ち上げる予定です。八丈島民による手づくりのイベントを盛大に行うために、より多くの皆さまからの協賛をお待ちしています。また、大会運営のスタッフも併せて募集していますので、よろしくお願いします。

○大会運営費の協賛を募っています

大会運営は、ご賛同いただいている商店や事業所などをはじめ、多くの島民の皆さんや島外の方々からの協賛金によって行っています。協賛していただける方は、下記までご連絡ください。また、協賛金の振込をご希望の方は下記の口座までお願いします。ご協力いただいている商店や観光協会などに協賛箱も設置します。1発でも多くの花火を打ち上げるためにご理解、ご支援、ご協力のほどよろしくお願いします。前回大会の決算報告についても承りますのでお気軽に問い合わせください。

七島信用組合 八丈島支店 普通2058831 八丈島納涼花火大会 会長 沖山重彦
 (ハチジョウジマノウリヨウハナビタイカイカイチヨウ オキヤマシゲヒコ)

○記念花火を募集します（申込料 個人：3万円～、企業：5万円～）

出産・入学・成人・還暦等のお祝い、結婚・創業記念、恋人・彼氏彼女募集中、供養などの記念に花火を打ち上げませんか。ご希望の方は、住所・氏名・電話番号・記念の内容をご連絡ください。なお、応募者が多数の場合、実行委員会で調整する場合があります。あらかじめご了承ください。

○大会運営スタッフ、サービスコーナー（夜店）出店者を募集します

駐車場ライン引き、交通整理、会場設営および撤収などを行うスタッフを募集しています。また、廉価で子どもに喜ばれる商品を提供でき、大会準備、撤収作業へ参加できる夜店出店者も募集しています（出店料は2日間で10,000円です）。なお、出店希望者が多数の場合、実行委員会で調整する場合があります。あらかじめご了承ください。

■問い合わせ■ 八丈島納涼花火大会実行委員会 会長 沖山重彦 電話090-1535-1999 / F A X 2-1682
 連絡先 電話 2-1125 / F A X 2-4437

ひよんは一もちつき・たこうな・じゃがいも祭り

えこ・あぐりまーとにて、上記のイベントを開催します。皆様お誘い合わせの上、ご来場ください。

日時 6月16日（日） 場所 えこ・あぐりまーと

内容 焼きたこうな・じゃがいも料理・野菜類などの販売
 もちつき 午前11時～

※焼きたこうな、じゃがいも料理、もちはなくなり次第終了しますので、お早めにご来場ください。

■問い合わせ■ えこ・あぐりまーと 電話 7-1808（営業時間 午前10時～午後4時）

観光 おじゃれ11万人

■問い合わせ■ 産業観光課観光係 電話 2-1125

行事予定 7月 海水浴場安全祈願（底土海水浴場） 1日（月）※予定
 八丈島夏まつり（役場新庁舎前通り） 19日（金）・20日（土）・21日（日）

来島者数・観光客数推計

	空 路		海 路		合 計		観 光 客（推計）		前年比
	31年度	30年度	31年度	30年度	31年度	30年度	31年度	30年度	
4月	8,240	8,348	2,389	1,544	10,629	9,892	7,350	6,840	7.5%
計	8,240	8,348	2,389	1,544	10,629	9,892	7,350	6,840	7.5%

教育委員会だより

■問い合わせ■ 教育課庶務係 電話 2-7071

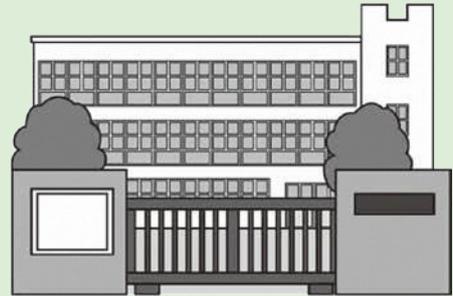
★今月の学校行事

- 三原中学校 開校記念日 4日(火)
- 学校公開週間 大賀郷中学校 3日(月)～7日(金)
- 富士中学校 17日(月)～22日(土)
- 職場体験 富士中学校 5日(水)～7日(金)
- 三原中学校 5日(水)～7日(金)

■道徳授業地区公開講座

- 大賀郷小学校 16日(日) 午前 9時25分～
- 三原小学校 22日(土) 午前 8時20分～
- 富士中学校 22日(土) 午前 8時35分～
- 三原中学校 22日(土) 午前 8時20分～

※小・中学校では、開かれた学校教育を推進していくため、保護者や地域住民の参加の下、セーフティ教室や道徳教育を実施しています。皆さんの参加をお待ちしております。



★教科書の展示会について

令和2年度(2020年度)、小中高等学校で使用する教科書などを展示しています。教科書の展示会は教員、教育関係者、保護者等に広く教科書を公開することを目的としています。

- 展示期間 6月1日(土)～30日(日) 午前9時30分～午後5時 ※月曜日は休館です。
- 展示会場 八丈島教科書センター(八丈町立図書館内 会議室)

三根小学校の様子

4月8日(月)あたたかい春の日差しの中、27名の新1年生が入学しました。全校児童163名で新しい三根小学校がスタートしました。



1年生を迎える会



入学式



底土海岸海浜清掃

4月22日(月)児童会の計画した1年生を迎える会が行われました。少し緊張気味に入場した1年生でしたが、2～6年生の明るい歌声の後、自分たちも「ともだちになるために」を元気よく歌いました。会の後は、たてわり班に分かれ、5月11日(土)に行う全校遠足のための話し合いを行いました。全校児童がより仲良くなれる時間になりました。

4月20日(土)5・6年生が底土海岸で海浜清掃ボランティアを行いました。富士中学校の1・2年生とグループを作り、さらに三根婦人会の方々にも協力をしていただいてカヌーあげ場からY堤までのゴミを集めました。多くの方々が、海でのレジャーを気持ちよく楽しめるようにという気持ちをもって取り組みました。

- 東京都いじめ相談ホットライン 電話0120-53-8288(24時間・相談専用電話)
- 東京いのちの電話 電話03-3264-4343(24時間)
- 東京都教育相談センター 電話03-3360-8008(幼児から高校生相当年齢まで)
平日 午前9時～午後9時 土・日・祝日 午前9時～午後5時
- 八丈町教育相談室 電話2-0591
毎週火・水・金曜日 午前9時～午後5時

図書館からのお知らせ

●図書館資料の取り扱いにご注意を！

「本のページを破った」「水に濡らした」と図書館に来られる方が増えています。

図書館の資料（本・雑誌・DVDなど）は、町民の貴重な財産です。皆さんが気持ちよく使えるよう、丁寧に扱ってください。



❌書き込み、切り取り、ページ折り

どれも本を傷める原因です。状態によっては、その本を処分しなければなりません。絶対にしないでください。

❌水ぬれ

紙でできている本は水が大の苦手。ぬれてふやけた本は乾くと倍以上の厚さになり、元に戻すことができません。水筒やペットボトル飲料の水ぬれで「かばんの中で知らないうちにぬれていた」という水ぬれもあります。水の側に置かないよう、注意してください。

!!! 誤って汚した、破損した

資料を汚した、破損した場合は、修理せず図書館にお持ちください。特別なテープで修理しないと、テープが劣化してかえって資料を傷めてしまいます。修理ができない場合は、弁償をお願いすることもあります。

!!! DVDに傷をつけた、割った

DVDはとても傷つきやすいものです。傷をつけたり割ったりして見られなくなった場合、弁償していただきます。※図書館のDVDは「著作権処理」がされており、市販のものより値段が高くなります。

●今月のおはなし会 8日（土）午前10時～11時 こどものほんのへや

読み聞かせ：こっこめ文庫（三根）（都合により変更する場合があります）

絵本の読み聞かせや工作をします。みんなでおしゃりやれ♪

●今月の新着図書から

『ていん島の記』 仁木 英之 著 『かがくのとものもと』 福音館書店

『きほんの木』 姉崎 一馬 写真 『どうぶつたちのナンセンス絵本』 マリー・ホール・エッツ詩・絵
まだまだたくさんあります！ ぜひ図書館のホームページをご覧ください！

●休館日 毎週月曜日・28日（金・館内整理日）

●開館時間 午前9時30分～午後5時

返却期限を過ぎてはいませんか？ お手元の本、雑誌、DVDなどの返却日をご確認ください！
坂上各出張所でも返却できます。（平日午前8時30分～午後5時15分）

■問い合わせ■ 教育課生涯学習係 電話 2-0797

底土海水浴場 監視員の募集

▶募集人員 若干名（男女不問）

▶対象者 18歳以上（高校生不可） ※事前に実施する応急手当講習の受講が必要。

▶業務内容 海水浴場利用者が安全に利用できるよう以下の業務を行う。
●海水浴場利用者への注意喚起 ●緊急時の関連機関への連絡

▶勤務場所 底土海水浴場監視小屋

▶雇用期間 7月13日（土）から9月23日（月）まで

▶勤務時間（シフト制）午前8時から午後5時まで

▶時給 1,280円

▶応募方法 履歴書を産業観光課観光係まで提出してください。

▶応募受付 6月1日（土）から21日（金）まで

▶選考方法 書類審査の後、面接にて決定します。面接日時については、書類審査通過者にのみ後日連絡します。

■申し込み・問い合わせ■ 産業観光課観光係 電話 2-1125



八丈町放課後子どもプラン がじゅまる広場・とびっこクラブ 指導員募集中!!



全校児童の受入を目標に指導員をまだまだ募集しています。全校児童の受入を達成するには、地域・保護者のみなさまのご協力が必要です。

月に1回2時間程度でも構いません！午後4時までの勤務でも大歓迎です！
ご協力いただける方を募集しています。

- 対象者** 体力に自信があり、子どもが好きな方（高校生についてはご相談ください）
- 業務内容** 八丈町放課後子どもプラン（がじゅまる広場・とびっこクラブ（学童））に参加する小学生児童への安全管理、指導など
※参加する児童は、八丈町で保険に加入しており、大きな怪我などの対応は町で行います。
- 勤務場所** 各小学校
- 勤務時間（シフト制）** 放課後（おおよそ午後2時、場合によっては午後0時30分）から6時30分（日祝除く）
（長期休暇（夏休みなど）や、土曜日は午前8時からの勤務もあります）
- 応募方法** 八丈町の指定する履歴書に写真を貼付のうえ必要事項を記入し、福祉健康課厚生係または教育課生涯学習係まで持参してください。

時 給 1,050円（高校生990円）

※保育士、幼稚園教諭、教員免許等保持者は賃金単価を優遇します。履歴書に記入してください。

※採用方法、注意事項、詳しい事業内容、履歴書様式などは問い合わせいただくか、八丈町ホームページをご覧ください（※「八丈町放課後子どもプラン」で検索）。

■問い合わせ■ 教育課生涯学習係 電話 2-7071

適応指導教室指導員 募集します！！ ～不登校児童生徒を支援するお仕事です～

■問い合わせ■
教育課庶務係 電話 2-7071

- ◇**募集職種** 適応指導教室指導員
- ◇**応募資格** 八丈町に在住し、子どもが好きな方で、不登校児童・生徒への教育に熱意がある方。
（学校教育職員免許を所持している方を優遇します。）
- ◇**募集人数** 若干名
- ◇**職務内容** ①不登校児童・生徒を対象とした適応指導全般
（簡易的な学習指導、登校指導、面談、相談など）
②教育相談室の支援業務（教育相談員のサポートなど）
③その他関連する業務（指導記録の作成及び報告など）
- ◇**勤務先** 八丈町教育相談室
- ◇**勤務条件**
- 勤務期間 令和元年9月2日以降 ※9月3日（火）より業務開始予定です。
- 勤務日 火・水・金（週3日） ※祝日、年末年始は休業となります。
- 勤務時間 8時30分～12時00分 ※必要に応じて午後勤務の可能性もあります。
（勤務日や勤務時間については相談に応じますので、気軽に問い合わせください。）
- ◇**給 与** 時給1,050円（学校教育職員免許等を所持している方は単価優遇します）
- ◇**応募方法** 履歴書に写真を貼付のうえ、必要事項を記入し、教育課庶務係まで持参してください。
（経歴や所持資格などについては、詳しく記入してください。）
- ◇**その他** ご不明な点は気軽に問い合わせください。



町立八丈病院職員募集

■問い合わせ・申し込み■ 町立八丈病院事務局 電話 2-1188

～職員募集～

募集職種

- ・看護師 若干名
- ・助産師 1名
- ・薬剤師 1名
- ・放射線技師 1名
- ・小児科医師 1名

対象者 資格保有者

選考方法 職員採用試験

1次試験 書類選考

2次試験 (1次試験通過者のみ) 口述試験 (面接)

提出書類

- ①履歴書 (町指定のもの・自筆)
- ②写真 (上半身脱帽正面向 3cm×3cm・履歴書に貼ること)
- ③資格を証する書類の写し
- ④エントリーシート (町指定のもの・自筆)
- ⑤書類選考の結果書の送付先を明記し、82円切手を貼った返信用封筒 (定形23.5×12cm)

～パート募集～

募集職種 小児科医師 看護助手 看護師 (医師、看護師は資格が必要です)

対象者 健康状態が良好な方 **選考方法** 面接など **提出書類** 履歴書 **勤務時間** 応相談

※履歴書は八丈町HPからダウンロードするか、町立八丈病院事務局にてお受け取りください。

町立八丈病院臨時診療日その他、専門外来診療

糖尿病教室 6月14日 (金) **耳鼻咽喉科** 日程調整中です。別途防災無線などで周知します。

その他専門外来診療は予約制です。診療科によって予約方法が異なります。

詳しくは問い合わせください。

○その他の専門外来診療

- ・精神神経科
- ・整形外科
- ・甲状腺内科
- ・皮膚科
- ・糖尿病内科
- ・腎臓内科
- ・消化器内科
- ・神経内科
- ・循環器内科
- ・眼科
- ・泌尿器科

■問い合わせ■ 町立八丈病院 電話 2-1188 (平日 午前 8時30分～正午)

○6月の航路ダイヤ

【東海汽船】 電話 2-1211 「橋丸」

三宅島・御蔵島経由 東京竹芝～八丈島
<東京竹芝発 22:30> <八丈島発 9:40>

【東京愛らんどシャトル】 空席状況アドレス (東邦航空ホームページ)

<http://tohoair-tal.jp/>

詳しくは東邦航空予約センター 電話 2-5222

【ANA】 電話 0570-029-222

機体情報 最大乗員数 A320 166人 B738 167人

便名	羽田発	八丈島着	機種
1891	7:30	8:25	B738
1893	12:15	13:10	A320
1895	15:55	16:45	A320

便名	八丈島発	羽田着	機種
1892	9:00	9:55	B738
1894	14:10	15:05	A320
1896	17:20	18:20	A320

※「八丈島アイきっぷ」利用の場合は13,790円 (片道)

※編集時点の情報です。

運航事業者の都合により、急な時刻変更などありますので、ご注意ください。

町へのご意見など

八丈町へのご意見などがありましたらお寄せください。電話、郵送、FAX、電子メールいずれの方法でも構いません。ただし、氏名・住所・ご連絡先の記載のないものについては回答をいたしかねますのでご了承ください。

■問い合わせ■ 〒100-1498 東京都八丈島八丈町大賀郷2551-2 企画財政課企画情報係
電話 2-1120 FAX: 2-4824 メール: ha130@town.hachijo.tokyo.jp

SCHEDULE 2019 6月

三根 大賀郷 樫立 中之郷 末吉 八丈町保健 町立 多目的ホール
 公民館 公民館 公民館 公民館 公民館 福祉センター 八丈病院 「おじゃれ」
 三 大 樫 中 末 保福 町病 おじゃれ

日	月	火	水	木	金	土
						1
2 クリーンデー	3	4	5 1歳児歯科健診 保福 受付9:15~10:00	6	7	8 図書館おはなし会 10:00~11:00 し尿収集運搬休業日
し尿収集運搬休業日 図書館休館日	コミュニティセンター休館日 図書館休館日					
9	10	11 3~4か月児産婦健診 保福 受付13:15~13:45	12	13	14	15
し尿収集運搬休業日	コミュニティセンター休館日 図書館休館日					
16	17	18 3歳児健診 保福 受付13:15~13:45 こども心理相談 保福 9:00~16:00 (要予約)	19	20	21 すくすく相談 保福 9:00~11:00 (要予約)	22 し尿収集運搬休業日
し尿収集運搬休業日	コミュニティセンター休館日 図書館休館日					
23	24	25	26	27	28 図書館休館日	29
し尿収集運搬休業日	コミュニティセンター休館日 図書館休館日					
30 し尿収集運搬休業日						

町役場開庁日 平日 8:30~17:15

町立病院 臨時診療日 受付時間/ 8:00~11:00
 ※初めて町立病院にかかる方は 8:30から受付。

	診療日	診療時間
糖尿病教室	6月14日(金)	8:30~
耳鼻咽喉科	日程調整中です。別途防災無線などで周知します。	9:00

※その他の専門外来診療は予約制のため相談ください。
 飛行機欠航の場合、休診となることがあります。
 予約：院内予約係窓口または電話（2-1188 平日8:30~正午）

温泉休業日 ※定休日が祝日の場合は営業します。

	休業日				
ふれあいの湯	10日	17日	24日	毎週月曜日	
みはらしの湯	11日	18日	25日	毎週火曜日	
ザ・BOON	3日~7日	12日	19日	26日	毎週水曜日
やすらぎの湯	13日	20日	27日	毎週木曜日	

ザ・BOONは温泉配管点検・清掃のため3日~7日までの期間、休業します。その間、その他の町営温泉（洞輪沢温泉を除く）は休まず営業します。

6月のゴミ分別回収 燃…燃やせるごみ びん…空きびん 資源…資源ごみ 害…有害ごみ 金属…金属ごみ 古着…古着

三根							大賀郷							樫立・中之郷・末吉							
日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
						1							1								1
2	3 金属	4 燃・害	5 資源 古着	6	7 燃・害	8	2	3 燃・害	4 資源 古着	5	6 燃・害	7 金属	8	2	3 燃・害	4	5 資源 古着	6 燃・害	7 金属	8	
9	10 金属	11 燃・害	12 資源	13	14 燃・害	15	9	10 燃・害	11 資源	12	13 燃・害	14 金属	15	9	10 燃・害	11	12 資源	13 燃・害	14 金属	15	
16	17 金属	18 燃・害	19 資源	20	21 燃・害	22	16	17 燃・害	18 資源	19	20 燃・害 びん	21 金属	22	16	17 燃・害	18	19 資源	20 燃・害 びん	21 金属	22	
23	24 金属	25 燃・害	26 資源	27	28 燃・害	29	23	24 燃・害	25 資源	26	27 燃・害	28 金属	29	23	24 燃・害	25	26 資源	27 燃・害	28 金属	29	
30							30							30							

※ 第3土曜日は施設点検の為、クリーンセンターのごみ受付業務を停止します。